

基本施策 31 将来にわたって持続可能な財政運営

【施策統括課：政策経営課

主な関係課：特命担当、課税課、収納課、債権管理担当、健康増進課、会計課】

<現状と課題>

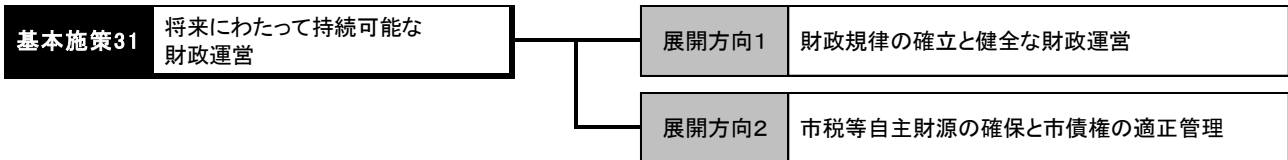
- 平成 26(2014)年度の「東京都年次財務報告書(平成 27(2015)年 9 月)」によると、都税収入は国内需要が堅調に推移し、景気回復の動きが広がったことから 3 年連続の増収となっているものの、都の歳入は地方税が大きな割合を占め、その中でも景気変動に大きく影響を受ける法人税の割合が高い不安定な財政構造となっています。
- このため、今後の国の動向如何では、財源が減少に転じる可能性もあり、引き続き予断を許さない状況にあります。さらに、平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備や急速な少子高齢化の進展等により、今後、財政需要が増大していくと見込まれる中、東京都ではより自立した財政運営を行うことが極めて重要な政策課題となっています
- 国立市の歳入のうち、自主財源の約 9 割、歳入全体の約 6 割を占め、財政の根幹をなしている市税は、平成 22(2010)年以降横ばい傾向で推移しているほか、市税全体の約 5 割を占めている個人市民税も平成 20(2008)年度以降伸び悩みの傾向にあります。
- 一方、歳出では、支出が義務づけられ任意に節約できない経費とされ、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費のうち、扶助費が平成 12(2000)年度から連続して対前年度比プラスで推移しており、平成 26(2014)年度は 10 年前の平成 17(2005)年度比で約 1.8 倍に増加しています。
- このような状況下、国民健康保険税や自転車駐車場の使用料の改定、資本費平準化債の導入など不断の財政改革に取り組んだ結果、平成 25(2013)年度には臨時財政対策債⁴¹の借入れや財政調整基金⁴²の取り崩しに頼らずに収支の均衡を達成し、自律性の高い財政運営が可能な状況に改善しつつあります。
- しかしながら、今後、国立市においても少子高齢化や既存の公共施設の老朽化の進展等に伴い、財政需要が増大していくと見込まれることから、より自律性の高い財政運営の確保に向け、市税や使用料・手数料等の自主財源の安定的な確保や市債権(市税等以外の市の債権)の収納率の向上等に向けた取組を強化することが極めて重要となっています。

⁴¹ 地方交付税の代替として(地方交付税の原資である国税が不足しているため)、各自治体において発行する特例的な地方債のこと。

⁴² 年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、自治体の貯金にあたる基金。

<施策の目的及び体系>

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。



<展開方向1：財政規律の確立と健全な財政運営>

【目的】

財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。

【手段】

- ◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。
- ◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。
- ◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。
- ◆新たな地方公会計制度⁴³の導入・活用を推進し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。

⁴³行政の会計制度である官庁会計は、国、地方ともに明治時代以降、1世紀にわたり単式簿記・現金主義会計による処理が行われてきた。新たな地方公会計制度は、現状の会計処理では見えにくい資産・負債等のストック情報や行政サービスに係るコスト情報を、複式簿記・発生主義の導入により補完しようとする会計処理である。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円	普通会計の単年度収支＋繰上償還額＋基金積立額－基金取崩額	290,379 (H26年)	中期財政収支見通しにて毎年度設定します。	
経常収支比率	%	経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100	95.8 (H26年)	同上	
義務的経費比率	%	普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費)／標準財政規模×100	55.1 (H26年)	同上	
人口1人当たりの基金現在高	千円	普通会計の当該年度末の基金現在高／当該年度1月1日の人口	64 (H26年)	同上	
人口1人当たりの地方債現在高	千円	普通会計の当該年度末の地方債残高／当該年度1月1日の人口	180 (H26年)	同上	
債務償還可能年数	年	普通会計の地方債残高／(経常的収支額－地方債発行額－基金取崩額)	6.6 (H26年)	同上	

<展開方向2：市税等自主財源の確保と市債権の適正管理>

【目的】

市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。

【手段】

- ◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。
- ◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。
- ◆納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。
- ◆各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
市税収納率	%	収入済額／調定額×100	98.9 (H26年)	99.1	99.1
消滅時効による債権放棄の件数	件	消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)	47 (H26年)	0	0